

第 3 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

第 3 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(越 前 森 林 計 画 区)

(第 二 次 変 更 計 画)

計画期間 { 自 平成 1 8 年 4 月 1 日
至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日 }

(変 更 月 日 平成 2 0 年 3 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	2
(1) 伐採造林計画簿	2
(6) 伐採総量	2

第3次地域管理経営計画（越前森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更する。
 なお、本変更計画は、平成20年4月1日から効力を有する。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

ア 伐採総量

（単位：m³、ha）

区 分	タ イ プ 別	主 伐	間 伐	計
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	-	(471) 21,518	21,518
	水 源 か ん 養 タ イ プ	-	(31) 842	842
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	-	(14) 492	492
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	-	(6) 315	315
計		-	(522) 23,167	<1,000> 23,167

注：1 ()は間伐面積。

2 < >は搬出支障木、被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で、外書。

第3次国有林野施業実施計画（越前森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。

なお、本変更計画は、平成20年4月1日から効力を有する。

【変更する内容】

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画の1の(4)のアに定める伐採総量についての具体的な箇所ごとの伐採方法及び伐採量、並びに、同計画の1の(4)のイに定める更新総量についての具体的な箇所ごとの更新方法及び更新量は、別添2．伐採造林計画簿に示すとおりである。

(6) 伐採総量

地域管理経営計画の1の(4)のア伐採総量の内訳は、次のとおりである。

また、本表は伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものである。

(単位 材積：m³、面積：ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
水土保全林	国土保全タイプ	-	(470.92) 21,518	21,518	1,000	24,167	-	24,167
	水源かん養タイプ (長伐期施業群)	-	(30.46) 842	842				
	計	-	(501.38) 22,360	22,360				
共生林 と人の 森林	自然維持タイプ	-	(13.78) 492	492	1,000	24,167	-	24,167
	森林空間利用タイプ	-	(6.34) 315	315				
	計	-	(20.12) 807	807				
資源の循環利用林		-	-	-	-	-	-	-
合 計		-	(521.50) 23,167	23,167	1,000	24,167	-	24,167
年 平 均		-	4,806	4,806	200	5,006	-	5,006

(注) ()は間伐面積である。年平均は、変更伐採量を残期間で除したものを加えて算出。